

すべてのことはメッセージ

～子ども家庭相談室相談員養成講座 2023 年度～

「子ども家庭相談室」は、いじめや虐待、体罰その他の人権侵害を受けたとき、受けそうになったとき、子どもが電話と面談で相談できる場所です。1989年11月国連で採択された「子どもの権利条約」に基づき、子どもにかかわるすべてのことは、その子どもの最善の利益が第一に考慮される、そのために子どもの意見に耳を傾け尊重するという原則のもと、子どもの相談を受けます。子どもの相談とは、おとなから解決策を一方向的に与えられるのではなく、相談員との対話を通して、子どもが人として尊重され、自ら主体を回復し、元気を取り戻していくものです。相談員は、心理や教育などの資格を問うものではなく、子どもの最善の利益にのみに心を寄せる存在でありたいと考えています。子どものつぶやき、ため息、笑い、涙、無言、すべてのことはメッセージです。このメッセージには、社会の中にある理不尽なこと、子ども差別がいっぱいです。そうした人権の観点を大事に、子どもとともに考えていきます。私たちと一緒に活動しませんか。

開催日 2024年2月1日(木)、2月8日(木)、2月15日(木)

受講料 5,000円(子ども情報研究センター個人会員・学生は、3,000円)

会場 HRCビル4階

申し込み「受講申込書」にご記入の上、

FAXまたはメールにてお申込みください。

申し込み締め切り 2024年1月30日(火)

問い合わせ・申し込み 公益社団法人子ども情報研究センター

電話：06-4708-7087

FAX：06-4394-8501

メール：kenshu@kojoken.jp



《広報用カード》



*メールでのお申し込みはこちらのQRコードを読み込み、件名に「子ども家庭相談室相談員養成講座申し込み」と明記してお申し込みください。

《プログラム》

日時		テーマ	講師
2024年 2/1(木)	9:00~9:30	☆オリエンテーション ～はじめに～	馬場伊都子さん 子ども家庭相談室相談員
	9:30~11:00	① 子ども家庭相談室とは ～「こども基本法」施行の中で～	田中 文子さん 公益社団法人子ども情報研究センター理事
	11:10~12:40	② 子どもアドボカシーとは	奥村仁美さん NPO法人子どもアドボカシーセンターOSAKA 代表理事
2/8(木)	9:30~11:00	③ 子どもの権利条約とは	山下裕子さん 公益社団法人子ども情報研究センター事務局長
	11:10~12:40	④ 子どもの相談を受ける ～子どもと一緒に考える～	藤田由紀子さん 子ども家庭相談室相談員
2/15(木)	9:30~11:00	⑤ 「きく」ワーク ～子どもと一緒に考える～	橋本暢子さん 子ども家庭相談室相談員
	11:10~12:40	⑥ 自分の考えの傾向を知ろう ～子ども時代から現在まで～	藤井浩子さん 子ども家庭相談室相談員
	12:45~13:30	⑦ ランチタイムを兼ねて ～何でも話そう何でも聞いてみよう～	子ども家庭相談室相談員

主催 公益社団法人子ども情報研究センター

子ども家庭相談室相談員養成講座 2023 年度 受講申込書

※マークは、必須です。

F A X : 06-4394-8501

※お名前（ふりがな）			
ご住所			
※電話番号		FAX	
※メールアドレス		所属・学校	
※《志望動機》			
《受講にあたって合理的配慮や支援が必要な場合やご質問は、こちらにご記入ください》			

○アクセス：HRC ビル

- ・ JR環状線「弁天町」駅北口から 600m
(エレベーターご利用の場合は「弁天町」駅南口から)
- ・ 大阪メトロ中央線「弁天町」駅 4 番出口から北東へ 700m



公益社団法人子ども情報研究センターとは？

子どもの権利条約を基盤に、子どもとおとなのパートナーシップを求めて活動しています。〈相談者の声を真摯に聴き、一緒に考える**相談活動**〉、〈人権侵害の現状を知り、人権保育教育の創造についてともに学ぶ**研修・学習活動**〉、〈子どもの人権に関する実践的**研究活動**〉、〈子どもの人権を大切にする保育の創造を求めて**子どもの保育**〉、〈子どもの人権に関する議論、交流のための**図書編集刊行**〉など、さまざまな活動をしています。

あなたも一緒に活動しませんか？詳細はこちらにて <https://www.kojoken.jp/>

